

＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針

七十七銀行グループ（※）は、お客さまの資産形成・運用に資する金融サービスの提供に際し、お客さま本位の業務運営を実現するため、以下のとおり「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めます。

基本方針:お客さま一人ひとりの「なりたい姿」を実現する最良のパートナーであり続けます。お客さま一人ひとりの想いに真摯に寄り添い、満足・幸福・安心につながる最適なソリューションの提供を通じて「お客さまのなりたい姿」の実現に貢献していきます。

1. お客さまにふさわしいサービスの提供

- (1) お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズに応じ、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの組成、選定および販売・推奨等を行います。
具体的には「長期・積立・分散投資」の考え方を踏まえ、お客さまの資産を増やすための運用提案を行います。
- (2) 金融商品・サービスを提供したお客さまに対しては、市場環境の変化等を踏まえつつ、適切なアフターフォローを行います。
- (3) 株式会社七十七銀行と七十七証券株式会社の連携（銀証連携）を通じて、お客さまの多様化する資産形成・運用ニーズを捉えた金融商品・サービスを提供します。

2. お客さまに分かりやすい情報提供

- (1) 金融商品・サービスの販売・推奨等にかかる重要な事項については、お客さまに提供する資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。とくに、お客さまが負担する手数料その他の費用については、販売者による説明力の向上や説明資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。
- (2) お客さまに正しくご理解いただけるよう、明確、平易かつ誠実に情報提供を行います。

3. 利益相反の適切な管理

お客さまとの利益相反の可能性について正確な把握・管理に努めますとともに、利益相反管理の実効性の検証等を通じて、継続的な改善に取り組みます。

4. 行内・社内の体制強化および啓蒙

- (1) 最適なソリューションを提供することにより、「お客さまのなりたい姿」の実現につながる行動を評価する営業店の業績評価体系を構築するとともに、行員・社員等の評価に対して適切な反映を行います。
- (2) お客さま本位の業務運営の実践に向けて、研修機会の充実を図ります。

5. 取組状況の定期的な公表

本取組方針に基づく七十七銀行グループの取組みの状況については、「ホームページ」等において、定期的に公表します。

以上の取組みを通じて、七十七銀行グループは、お客さまに対する公正で誠実な行動の徹底と専門性および職業倫理の維持・向上を図りますとともに、お客さまの「なりたい姿」を実現する業務運営が「企業文化」として定着するよう努めてまいります。

※ 本取組方針の対象となるグループ会社：株式会社七十七銀行・七十七証券株式会社

<ご参考>

七十七銀行グループは金融庁が2017年3月に策定・公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、本原則にもとづき「<七十七>お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めています。

「顧客本位の業務運営に関する原則」にもとづく 当社の取組方針	対応する原則の項目
1. お客さまにふさわしいサービスの提供	原則2、6（注1～注5を含みます。）
2. お客さまに分かりやすい情報提供	原則4、5（注1～注5を含みます。）
3. 利益相反の適切な管理	原則3（注を含みます。）
4. 行内・社内の体制強化および啓蒙	原則2、7（注を含みます。）
5. 取組状況の定期的な公表	原則1（注を含みます。）
「<七十七>お客さま本位の業務運営に関する取組 方針」全体	原則2（注を含みます。）

出典：金融庁ウェブサイト (<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210115-1/02.pdf>)

実践計画および取組状況については、以下のリンクからご確認ください。
また、直近の「金融庁『顧客本位の業務運営に関する原則』との対応関係表」については、[こちら](#) からご確認ください

<実践計画>

[2023年度](#)

[2022年度](#)

[2021年度](#)

[2020年度](#)

[2019年度](#)

[2018年度](#)

[2017年度](#)

<取組状況>

[2022年度](#)

[2021年度](#)

[2020年度](#)

[2019年度](#)

[2018年度](#)

[2017年度](#)